

## 公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和8年2月24日（火）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、会計課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

### 協議事項

○ 特例施設占有者の指定について

警察本部から、遺失物法施行令第5条第5号に基づき都道府県公安委員会が指定することとなっている特例施設占有者に関し、施設占有者からの申請を専決により受理したため、審査の上、指定することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり特例施設占有者に指定することを決裁した。

○ 審査請求に係る裁決について

警察本部から、審査請求に係る裁決に関し、処分の経緯、審査請求人の主張、処分庁の主張等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該審査請求を棄却することを決裁した。

○ 大分県警察の組織に関する規則の一部改正について

警察本部から、今年8年春の組織改編に伴い、大分県警察の組織に関する規則を一部改正することに関し、改正概要及び施行期日についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 司法警察員等の指定に関する規則の一部改正について

警察本部から、令和8年春の組織改編に伴い、司法警察員等の指定に関する規則を一部改正することに関し、改正概要及び施行期日についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

### 報告事項

○ アジア選手権（ライフル射撃競技）の出場結果について

警察本部から、本県警察女性拳銃特別訓練員の、インド共和国において開催されたアジア選手権（ライフル射撃競技）の出場結果について、報告がなされた。

公安委員から「25mスポーツピストル競技での7位入賞おめでとうございます。2年後のロサンゼルスオリンピック出場を期待している」旨の発言がなされた。

○ **令和7年度第2回業務監察の実施結果について**

警察本部から、令和7年度第2回業務監察に関し、実施期間、対象所属、主な実施項目及び実施結果等について、報告がなされた。

公安委員から「監察結果を踏まえ、必要な改善措置を講じることにより、同じミスを繰り返さないことが最も大切だと考える」旨の意見がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について**

警察本部から、令和8年1月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ **「手話リンク」サービスの導入について**

警察本部から、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」サービスを導入することに関し、導入開始月日、導入場所、サービスの概要及び利用方法等について、報告がなされた。

公安委員から「手話による支援を必要とする方が、手話通訳オペレータを介して警察署と三者通話ができる素晴らしい取組である。広報予定と聞いているので、しっかりと周知していただきたい」旨の発言がなされた。

## そ の 他

○ **飲酒運転対策**

公安委員から「運転免許の行政処分について説明を受け、最近、飲酒運転が多いと感じた。約20年前に福岡市の海の中道において飲酒運転の車両が起こした交通事故により3人の子どもさんが亡くなったような悲惨な事故が大分県でも発生するのではないかと危惧している。県警察が懸命に飲酒運転対策に取り組んでいることは十分承知しているが、更に知恵を絞り工夫を凝らした対策を進めていただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「関係機関と協力して広報啓発に努めるとともに、指導取締を強化するなどして更なる飲酒運転の防止に努めてまいらる。また、一般の方から飲酒運転情報を通報していただく『飲酒運転110番』の取組を広く周知し、飲酒運転を徹底して検挙してまいる」旨の説明がなされた。